

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 30日

石川県知事 殿

## 提出者

住所 石川県金沢市入江3丁目25番地

氏名 株式会社トーケン  
代表取締役社長 伊野博俊

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-291-8818

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

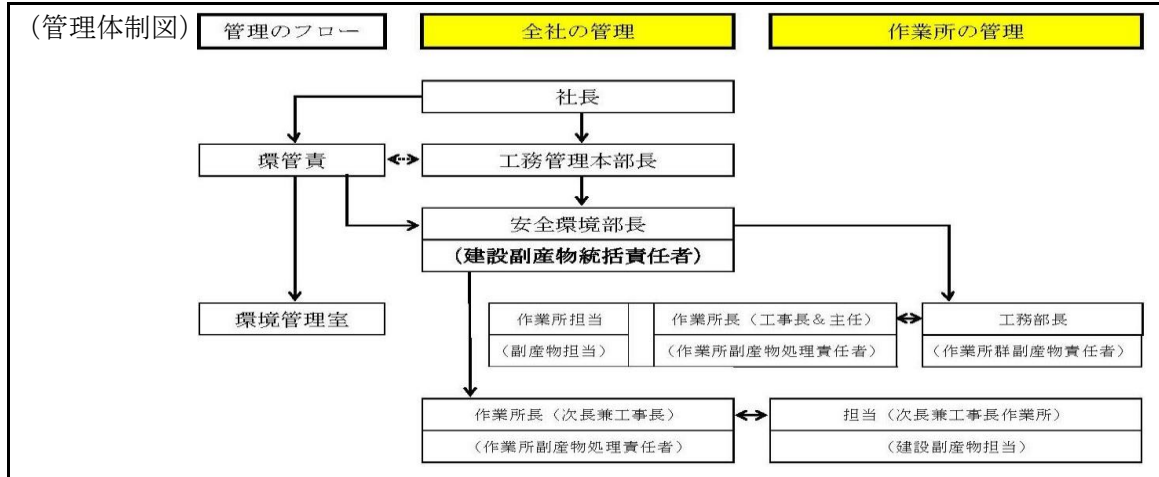
事業場の名称	株式会社トーケン
事業場の所在地	石川県金沢市入江3丁目25番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06. 総合建設業
② 事業の規模	令和5年度 完成工事高 114.4億
③ 従業員数	81名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・廃プラスチック類：再生処理業者へ委託→原料として再資源化</li><li>・紙くず：再生処理業者へ委託→再生紙として利用、又は一部最終処分場にて埋立</li><li>・木くず：再生処理業者へ委託→チップ材として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立</li><li>・金属くず：再生処理業者へ委託→原料として再資源化</li><li>・ガラス陶磁器くず：再生処理業者へ委託→原料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立</li><li>・石膏ボード：再生処理業者へ委託→再び石膏ボードへ</li><li>・がれき類：再生処理業者へ委託→原材料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立</li><li>・コンクリート破片：再生処理業者へ委託→再生砕石として利用</li><li>・アスコン破片：再生処理業者へ委託→再生骨材・再生アスコンとして利用</li></ul>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・総排出量に関しては、工事の増減により大きく変化する為、工事着工時に作業所毎の予測、計画をたて、目標を定め管理にあたる（弊社「建設副産物適正処理手順書」による） ①現場毎に着工時に排出量を予測し計画を立て、工務管理本部長へ提出、承認を得る ②毎月「作業所別産業廃棄物一覧表」にて進捗管理を行い、引渡し後目標達成状況の確認を行う ・管理可能建設副産物の総量を対象とした削減活動 ①管理可能な建設副産物…がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、繊維くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、混合廃棄物 ②広域認定制度や容器包装リサイクル法により、リサイクルできるものはリサイクルへ		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、総排出量に関しては、工事の増減により大きく変化する為、工事着工時に作業所毎の予測、計画をたて、目標を定め管理にあたる（弊社「建設副産物適正処理手順書」による） ①作業所毎に着工時に排出量を予測し計画を立て、工務管理本部長へ提出、承認を得る ②毎月「作業所別産業廃棄物一覧表」にて進捗管理を行い、引渡し後目標達成状況の確認を行う ・管理可能建設副産物の総量を対象とした削減活動 ①管理可能な建設副産物…がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、繊維くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、混合廃棄物 ②広域認定制度や容器包装リサイクル法により、リサイクルできるものはリサイクルへ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所毎に、再資源化施設、施工状況を考慮し、分別の計画をたて、取り組んでいる「廃棄物処理計画書」作成時に「目標達成施策表」で計画し、「分別容器計画表」で種類を特定、総合仮設計画図に明記している。（弊社「建設副産物適正処理手順書」による）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、現場着工時に、再資源化施設、施工状況を考慮し、分別の計画をたてる「廃棄物処理計画書」作成時に「目標達成施策表」で計画し、「分別容器計画表」で種類を特定、総合仮設計画図に明記する。（弊社「建設副産物適正処理手順書」による）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) すべて委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) すべて委託		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) すべて委託			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) すべて委託			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) すべて委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) すべて委託		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 電子マニフェストを導入している業者、優良認定処理業者より選定し、委託する。 リサイクル可能なものは、再生処理業者へ委託する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、優良認定処理業者、再生処理業者への委託を検討していく。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位:t)

廃棄物の種類	① 排出量		② 自ら再生処理を行った量(②+⑧)						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③ 自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)						⑩ 全処理委託量							
	実績	目標	② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		実績	目標	実績	目標	③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等をした量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託					
			実績	目標	実績	目標					実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
コンクリートがら	2966.81	2000	0	0							0	0			2966.81	2000	1790.48	2000	2966.81	2000						
アスコンがら	660.75	500	0	0							0	0			660.75	500	322.4	500	660.75	500						
がれき類	94.32	70	0	0							0	0			94.32	70	92.05	70	70.68	70						
ガラスくず・陶磁器くず	62.04	50	0	0							0	0			62.04	50	61.06	50	62.04	50						
廃プラスチック類	154.16	100	0	0							0	0			154.16	100	147.91	100	154.16	100						
金属くず	54.4	50	0	0							0	0			54.4	50	54.4	50	54.4	50						
紙くず	29.7	20	0	0							0	0			29.7	20	29.7	20	29.7	20						
木くず	228.82	200	0	0							0	0			228.82	200	185.78	200	228.82	200						
繊維くず	1.25	1	0	0							0	0			1.25	1	1.13	1	1.25	1						
廃石膏ボード	80.98	80	0	0							0	0			80.98	80	53.76	80	80.98	80						
混合廃棄物	104.21	100	0	0							0	0			104.21	100	96.87	100	104.21	100						
汚泥	50.62	50	0	0							0	0			50.62	50	49.5	50	50.62	50						
複合材(廃プラ/金属くず)	0.36	0	0	0							0	0			0.36	0	0.36	0	0.36	0						
廃電気機械器具	34.7	20	0	0							0	0			34.7	20	34.7	20	34.7	20						
廃電池類	0.01	0	0	0							0	0			0.01	0	0.01	0	0.01	0						
蛍光灯	0.15	0.1	0	0							0	0			0.15	0.1	0.15	0.1	0.15	0.1						
石綿含有産業廃棄物	13.61	10	0	0							0	0			13.61	10	13.61	10	0	10						
廃石綿【特管】	0.14	0.1	0	0							0	0			0.14	0.1	0.14	0.1	0	0.1						